

苦情、意見、要望は

行政相談へ

秋の行政週間

10月15日～21日

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、皆さんからの苦情や意見・要望を聴いて、あつせんする「行政相談」を行っていきます。

十月十五日から二十一日まで「行政相談週間」を実施します。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、気軽に「ご相談ください」。

相談は、無料で秘密を守ります。

行政相談委員

氏名 伊藤政則 氏

住所 大字矢高字仲組20 1

☎(48)7227

一日合同行政相談所を開設

中部管区行政評価局では、次のおり、「一日合同行政相談所」を開設します。

年金、税金、登記などの行政相談

をはじめ、相続、離婚などの法律相談も受け付けますので、気軽にご利用ください。

日時 十月十七日(水)
午前十時～午後三時

場所 名古屋市栄オアシス21
「銀河の広場」

一日相談所長

NHK名古屋放送局アナウンサー 森山春香さん

問い合わせ先 中部管区行政評価局 ☎052(972)7415

次のところでも相談に応じていますので、ご利用ください。

名古屋総合行政相談所 名古屋市中区錦3 23 31 ☎052(96

1)4522

相談時間は午前十時～午後六時

(休業日、祝日は休み)

行政苦情110番 (総務省中部

管区行政評価局首席行政相談官室)

名古屋市中区三の丸2 5 1 (名

古屋合同庁舎第2号館)

☎052(962)1100

☎052(962)1100

わーくりい知多

「新規会員募集キャンペーン」実施中

(10月1日～12月15日)



わーくりい知多は、知多5市5町の従業員300人以下または資本金3億円以下の中小企業に勤めている方(パート従業員含む)とその事業主を対象に、事業所単位で入会してもらい、福利厚生事業や共済給付事業を行っている財団法人です。

主な会員のメリット

いざというときの共済給付・・・傷病・障害などの事故に対して共済金が支払われます。

提携施設での「利用助成券」による割安利用・・・温泉施設や遊園地・プールなど種類豊富です。

会員証でのわーくりい協力店の割引利用。

健康管理や生涯学習・生活設計をサポート・・・助成例 人間ドック受診助成10,000円。

各種チケットのあっせん・・・ナゴヤドーム観戦チケット、コンサートチケットのあっせんなど。

楽しいイベントの開催・・・潮干狩り大会・日帰りバスツアー・ボウリング大会・国内ツアーなど。

宿泊補助・・・旅行の宿泊に対して、1人1泊2,500円の補助が年間2回まで利用できます。

入会金1人1,000円、会費1人月額1,000円(事業主負担額600円以上)パート従業員は市町から事業主に対して1人300円の補助があります。

新規会員募集キャンペーン

期間中に新規加入(2人以上の入会)事業所には、入会会員1人に付き500円のギフト券を進呈します。紹介いただいた方にも基準に基づきギフト券を進呈します。

申し込み・問い合わせ先

知多地区勤労者福祉サービスセンター事務局(東海市立勤労センター内)

☎0120(29)5509 電子メール workly@workly.jp

産業課商工労政係 ☎(48)1111(内234)

半田税務署からのお知らせ

十一月一日から税務署の

代表電話が自動音声案内に変わります

・国税に関する質問や相談の方は

「1」を

プッシュ またはダイヤル

「電話相談センター」へ(税務相談室職員が答えます。)

・税務署への照会や職員に用の方は

「2」を

プッシュ またはダイヤル

「税務署」へつなぎます。

問い合わせ先 半田税務署 ☎(21)3141